

延岡市議会並びに特定の市議会議員に対する誹謗中傷について

知事のパワーハラスメントの疑いを調査している兵庫県議会の百条委員会の委員を務めていた元県議会議員が亡くなられるという大変痛ましく、残念なことがおこりました。

地方自治体における議会は「執行機関」とともに日本国憲法で定められた重要事項を決定する「議事（議決）機関」であり、また両者は「二元代表制」といわれるチェックアンドバランスの対等な関係に位置付けられ、相互のけん制と均衡を図りながら地方自治の本旨をともに実現することが求められています。そうした理解のもと、当局とともに市政の両輪として延岡市の発展のため、議会に与えられた役割である「行政監視機能」と「政策提案機能」を活かしながら、様々な取り組みを進めています。

その一環として、私たち延岡市議会は、延岡市議会基本条例に基づく「令和6年度延岡市議会活動報告会」を去る1月19日（日）に開催いたしました。50名程度の参加者のなかで、ごく一部の方がかわるがわるマイクを取りながら独占し、議会として応えられないような質問をするだけでなく、議会活動とは関係ない議員個人を攻撃するかのよう場面が多く見られたことは誠に遺憾であり、終了時刻を1時間近く超過し、質問もできず途中でお帰りになられた参加者の皆様には大変申し訳なく思っております。

当日の参加者のご質問のなかで「議会は市長に反対ばかりしている」との発言があり、あたかも議会と当局が対立しているかのような印象を持たれた参加者もいらっしゃるのではないかと危惧しております。読谷山市長ご就任以来、否決された議案はごくわずかであり、約99%の議案は可決されていることを無視され、ただ議会への不信感を煽るかのような残念な発言でした。

冒頭に記載しておりますとおり、そもそも議会が監視機能を果たすことは憲法上の要請であり、また市長と同様に直接選挙で選ばれた議員は、社会の様々な意見や利益を代表し、議会において民主的に意見を出しあい合意する、社会の多様性を議会へ反映することがその責務であると考えております。

本市におきましても「行政監視機能」を支える調査権のもと百条委員会を組織し、市長の不適切な発言等の調査を行っておりますが、この百条委員会の委員を務める議員に対して、無言電話や辛辣な言葉が記された差出人の記載のない文書が郵送されるなど日常的な嫌がらせ、誹謗中傷を受けており、議員本人のみならずご家族も相当疲弊している状況が令和6年9月議会の一般質問で明らかにされました。

また、今回の議会活動報告会では、冒頭より、報告会とは関係のない件で、高圧的な発言や人権を無視した発言が見受けられました。終了後も、参加者の1人が女性議員に詰め寄り、声を荒げながら詰問するような行為により、その女性議員がおびえるような状況もみられました。当該参加者には延岡市議会として改めて抗議をいたします。

延岡市民の皆様におかれましては、こうした延岡市議会、市議会議員が置かれている状況を是非ご理解をいただき、日本国憲法上の要請である市議会の「行政監視機能」が十分に発揮され、地方自治が守られますとともに、延岡市の思いやりあふれる地域社会の分断が回避されますよう、延岡市議会の運営、各市議会議員の多様な議会活動についてご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月4日

延岡市議会議長 早瀬 賢一